

治水経済調査マニュアル（案）

（平成17年4月1日付け国河計調第2号）

各種資産評価単価及びデフレーター

平成29年2月改正

国土交通省

水管理・国土保全局河川計画課

目 次

第 1 表	都道府県別家屋 1m ² 当たり評価額	1
第 2 表	1 世帯当たり家庭用品評価額	3
第 3 表	産業分類別事業所従業者 1 人当たり償却資産評価額及び在庫資産評価額.....	4
第 4 表	農漁家 1 戸当たり償却資産評価額及び在庫資産評価額.....	8
第 5 表	都道府県別水稻 10 アール当たり平年収量.....	9
第 6 表	農作物価格.....	10
第 7 表	産業分類別事業所従業者 1 人当たり付加価値額.....	11
第 8 表	1 日当たり一般世帯清掃労働対価評価額	13
第 9 表	明治以降の国土交通省所管土木工事費指数.....	14
第 10 表	治水工事費指数.....	16
第 11 表	治水事業費指数.....	18
第 12 表	総合物価指数（水害被害額デフレーター）.....	20

第 1 表 都道府県別家屋 1m² 当たり評価額

(千円/m²)

都道府県名	27 年評価額	28 年評価額	都道府県名	27 年評価額	28 年評価額
北海道	180.7	188.7	滋 賀	179.0	187.4
青 森	172.8	178.5	京 都	192.6	201.5
岩 手	188.4	194.9	大 阪	193.1	204.0
宮 城	205.9	214.8	兵 庫	184.6	193.9
秋 田	170.9	176.1	奈 良	172.6	179.7
山 形	176.9	182.9	和歌山	181.8	190.1
福 島	204.5	213.0	鳥 取	177.3	183.6
茨 城	183.3	191.2	島 根	172.2	177.4
栃 木	175.3	182.7	岡 山	183.4	190.7
群 馬	174.2	181.4	広 島	189.8	198.7
埼 玉	198.4	208.0	山 口	190.0	198.3
千 葉	184.1	192.4	徳 島	180.7	189.2
東 京	273.8	290.7	香 川	173.2	180.6
神奈川	215.1	226.7	愛 媛	165.7	172.6
新 潟	177.3	183.6	高 知	194.5	202.6
富 山	194.6	202.7	福 岡	177.1	186.0
石 川	201.4	209.7	佐 賀	162.0	168.4
福 井	181.5	189.1	長 崎	173.5	180.3
山 梨	180.0	186.9	熊 本	161.1	167.3
長 野	188.7	195.8	大 分	169.6	176.9
岐 阜	174.5	181.8	宮 崎	152.4	158.6
静 岡	193.0	202.1	鹿 児 島	167.3	174.0
愛 知	191.3	201.3	沖 縄	199.8	213.9
三 重	179.0	186.9			

〈備考〉

1. 27年の評価額は、都道府県別に次の方法で求めた木造建物評価額と非木造建物評価額とを、当該都道府県の木造建物総延床面積と非木造建物総延床面積の構成比で加重平均したものである。

$$\text{木造（非木造）建物評価額} = \text{木造（非木造）建物m}^2\text{あたり建築費} \times \text{補正係数}$$

注)

- 1) 木造（非木造）建築 m^2 あたり建築費は、「平成27年 建築動態統計調査」（国土交通省）による。
 - 2) 補正係数は、同統計調査における補正調査による単価補正率を、過去5年間について平均したものである。
 - 3) 木造（非木造）家屋総延床面積は、「平成27年度 固定資産の価格等の概要調査（家屋）」（総務省）による。
2. 28年の評価額は、平成27年の木造（非木造）建物 m^2 あたり建築費の全国値（名目）の対前年伸び率を、平成27年の都道府県別木造（非木造）建物評価額にそれぞれ乗じ、当該都道府県の木造建物総延床面積と非木造建物延床面積の構成比で加重平均して算出した。

第2表 1世帯当たり家庭用品評価額

(千円/世帯)

27年評価額	28年評価額
13,007	13,004

〈備考〉

1. 自動車以外の評価額は、「火災保険ハンドブック 共通ルール編」（損保ジャパン日本興亜（株）2015年10月）中の「家財評価表」及び「平成27年 国勢調査」（総務省）をもとに算出した。
 - 1) 「火災保険ハンドブック 共通ルール編」（同上）から、世帯構成及び世帯主の年齢ごとの評価単価を設定する。
 - 2) 「平成27年 国勢調査」（同上）結果から、前述の世帯種別ごとの全体に対する割合を求め、加重平均により1世帯当たり家庭用品評価額を算出する。
2. 自動車の評価額は、「初度登録年別自動車保有車両数」及び「自動車保険車両標準価格表」等をもとに算出した。
 - 1) 「初度登録年別自動車保有車両数」（（一財）自動車検査登録情報協会 平成27年10月、平成28年10月）より、車種別の保有台数を求める。
 - 2) 「自動車保険車両標準価格表」（損保ジャパン日本興亜（株）平成27年7月31日～12月31日、平成28年7月1日～12月31日）から車種別の平均価格を求め、保有台数で加重平均して、1台当たりの平均価格を求める。
 - 3) 「平成26年 全国消費実態調査」（総務省）より、世帯当たりの平均保有台数を求め、1台当たりの平均価格に乗じて、1世帯当たりの平均価格とする。
3. 平成28年3月改正より、消費税分を除いて算出している。

第 3 表 産業分類別事業所従業者 1 人当たり

償却資産評価額及び在庫資産評価額

(千円/人)

産業分類			償却資産		在庫資産	
大分類 符号	中分類 符号	産業名	27年 評価額	28年 評価額	27年 評価額	28年 評価額
C		鉱業、採石業、砂利採取業	14,822	14,772	2,820	2,893
D		建設業	1,546	1,540	2,567	2,634
E		製造業	4,673	4,593	4,582	4,465
	9	食料品製造業	2,829	2,781	1,448	1,411
	10	飲料・たばこ・飼料製造業	12,294	12,084	7,567	7,374
	11	繊維工業	2,752	2,705	2,221	2,165
	12	木材・木製品製造業（家具を除く）	4,428	4,352	4,197	4,090
	13	家具・装備品製造業	3,387	3,329	2,634	2,567
	14	パルプ・紙・紙加工品製造業	8,753	8,603	3,650	3,558
	15	印刷・同関連業	3,705	3,642	960	935
	16	化学工業	9,431	9,270	11,545	11,251
	17	石油製品・石炭製品製造業	49,411	48,565	92,365	90,013
	18	プラスチック製品製造業	4,019	3,950	2,622	2,555
	19	ゴム製品製造業	3,297	3,240	1,810	1,764
	20	なめし革・同製品・毛皮製造業	1,440	1,415	2,594	2,528
	21	窯業・土石製品製造業	6,784	6,668	4,322	4,212
	22	鉄鋼業	13,276	13,049	13,783	13,432
	23	非鉄金属製造業	7,971	7,834	10,235	9,974
	24	金属製品製造業	3,869	3,803	2,747	2,677
	25	はん用機械器具製造業	3,958	3,891	5,693	5,548
	26	生産用機械器具製造業	3,628	3,566	5,812	5,664
	27	業務用機械器具製造業	2,851	2,802	4,222	4,114
	28	電子部品・デバイス・電子回路製造業	4,430	4,354	3,927	3,827

(千円/人)

産業分類			償却資産		在庫資産	
大分類 符号	中分類 符号	産業名	27年 評価額	28年 評価額	27年 評価額	28年 評価額
	29	電気機械器具製造業	2,933	2,882	4,430	4,317
	30	情報通信機械器具製造業	2,345	2,305	5,097	4,967
	31	輸送用機械器具製造業	4,053	3,984	3,383	3,297
	32	その他の製造業	3,358	3,300	3,456	3,368
F		電気・ガス・熱供給・水道業	114,869	114,478	3,805	3,903
G		情報通信業	5,319	5,301	1,017	1,043
H		運輸業、郵便業	5,749	5,730	944	968
I		卸売業、小売業	2,271	2,264	1,777	1,772
	50～55	卸売業	2,509	2,501	2,973	2,965
	56	各種商品小売業	2,125	2,118	1,792	1,787
	57	織物・衣服・身の回り品小売業	2,125	2,118	1,593	1,589
	58	飲食料品小売業	2,125	2,118	403	402
	59	機械器具小売業	2,125	2,118	2,094	2,089
	60	その他の小売業	2,125	2,118	1,485	1,481
	61	無店舗小売業	2,125	2,118	1,353	1,350
J		金融業、保険業	1,008	1,005	237	243
K		不動産業、物品賃貸業	21,205	21,133	7,211	7,398
L		学術研究、専門・技術サービス業	1,498	1,493	395	405
M		宿泊業、飲食サービス業	1,674	1,669	121	124
N		生活関連サービス業、娯楽業	4,002	3,989	269	276
O		教育、学習支援業	1,484	1,479	216	222
P		医療、福祉	1,267	1,263	93	95
Q		複合サービス業	1,008	1,005	237	243
R		サービス業	1,008	1,005	237	243
S		公務	1,008	1,005	237	243

注) 産業分類は、日本標準産業分類(平成19年11月改定)による。

〈備考〉

1. 償却資産の評価額は、以下の方法により算出した。

(1) 製造業

- ① 「平成 26 年 工業統計表（産業編）」（経済産業省）から産業中分類別に従業者 30 人以上の事業所の有形固定資産額を求め、同産業別の従業者数で除して 26 年の従業者 1 人当たり償却資産評価額を算出する。なお、平成 28 年 3 月改正より、消費税分を除いて算出している。
- ② 27(28)年の推計値の算出方法は、次のとおりである。
 - a. 27(28)年の年末有形固定資産額は、前年の当該額に過去 5 ヶ年の年初・前年末比率の平均値を乗じた額に同年の年間所得額を加算し、同年の年間除去額及び減価償却額を控除して算出する。
 - b. 27(28)年の従業者数は、「労働力調査」（総務省 平成 28 年 10 月結果表）の就業者数と「平成 26 年 工業統計表（産業編）」の従業者数から推計して算出する。
 - c. a, b から 27(28)年の製造業合計の従業者 1 人当たり有形固定資産額を求め、伸び率を算出する。
 - d. ①により得た値に当該伸び率を乗じ、さらに土地及び建物を除くための除去率を乗じて算出する。

(2) 製造業以外

- ① 「平成 27 年度 法人企業統計調査」（財務省）における産業大分類別の有形固定資産額（土地を除く）を同産業別の従業者数（＝役員数＋従業者数）で除して 27 年の従業者 1 人当たり償却資産評価額を算出する。
- ② 28 年の推計値の算出方法は、次のとおりである。
 - a. 28 年の有形固定資産額は、同年の当該額の対前年増加分（民間企業設備投資から推計）に前年の有形固定資産額を加算して求める。
 - b. a より求めた値を(1)② b に準じて推計した従業者数で除して 28 年の製造業以外合計の従業者 1 人当たり有形固定資産額を求め、伸び率を算出する。
 - c. ①により得た値に伸び率を乗じ、さらに建物を除くための除去率を乗じて算出する。
- ③ 金融・保険業、複合サービス事業及び公務の値は、サービス業の値と同一とした。

2. 在庫資産の評価額は、以下の方法により算出した。

(1) 製造業

- ① 「平成 26 年 工業統計表（産業編）」（経済産業省）から産業中分類別に従業者 30 人以上の事業所の在庫資産額を求め、同産業別の従業者数で除して 26 年の従業者 1 人当たり在庫資産評価額を算出する。なお、平成 28 年 3 月改正より、消費税分を除いて算出している。
- ② 27(28)年の推計値の算出方法は、次のとおりである。
 - a. 従業者 30 人以上の在庫資産額を「平成 26 年 工業統計表（産業編）」から推計する。
 - b. a より求めた値を 1. (1)② b に準じて推計した従業者数で除して 27(28)年の製造業合計の従業者 1 人当たり在庫資産額を求め、伸び率を算出する。
 - c. ①により得た値に当該伸び率を乗じて算出する。

(2) 製造業以外（卸売・小売業を除く）

- ① 「平成 27 年度 法人企業統計調査」（財務省）における産業大分類別の棚卸資産額を同産業別の従業者数（＝役員数＋従業員数）で除して 27 年の従業者 1 人当たり在庫資産評価額を算出する。
- ② 28 年の推計値の算出方法は、次のとおりである。
 - a. 28 年の棚卸資産総額は、同年の売上高（国民総支出及びこれに占める売上高の割合により推計）に棚卸資産総額の売上高に占める割合を乗じて得た額であり、同時点の従業者数（「労働力調査」により推計）で除して従業者 1 人当たり在庫資産評価額を求め、伸び率を算出する。
 - b. ①により得た値に当該伸び率を乗じて算出する。
- ③ 金融・保険業、複合サービス事業及び公務の値は、サービス業の値と同一とした。

(3) 卸売・小売業

- ① 「平成 24 年 経済センサスー活動調査 卸売業・小売業に関する集計」（経済産業省）における産業中分類別の商品手持額を同産業別の従業者数で除して 23 年時点の従業者 1 人当たりの在庫資産額を算出する。なお、平成 28 年 3 月改正より、消費税分を除いて算出している。
- ② 27(28)年の推計値の算出方法は、次のとおりである。
 - a. 27(28)年の商品手持額（民間企業設備投資から推計）を従業者数（「労働力調査報告」の就業者数と「平成 27 年度 法人企業統計調査」の従業者数から推計）で除して、従業者 1 人当たり商品手持額を求め、伸び率を算出する。
 - b. ①により得た値に当該伸び率を乗じて算出する。

第4表 農漁家1戸当たり償却資産評価額及び 在庫資産評価額

(千円/戸)

	27年評価額	28年評価額
償却資産	1,640	1,578
在庫資産	501	507

〈備考〉

1. 農漁家1戸当たり償却・在庫資産の評価額は、次の方法で算出した。

- 1) (27、28年末の農家1戸当たり償却・在庫資産評価額)
 = (27、28年初の農家1戸当たり償却・在庫資産評価額)
 + (27、28年の名目年間増加額)
- 2) (27、28年初の農家1戸当たり償却・在庫資産評価額)
 = (26、27年末の農家1戸当たり償却・在庫資産評価額)
 = (26、27年初の農家1戸当たり償却・在庫資産評価額)
 + (26、27年の名目年間増加額)

2. 平成28年3月改正より、消費税分を除いて算出している。

注)

- 1) 26年初の償却資産評価額は、「農業経営統計調査 平成26年 経営形態別経営統計(個別経営)」(農林水産省)における、農家の財産の合計値を用いた。また、在庫資産評価額は、同統計の未処分農作物在庫額及び農業生産資材在庫額の合計値を用いた。
- 2) 各年末の値は、次年初の値と同じとした。

第5表 都道府県別水稲 10 アール当たり平年収量

(単位：kg)

都道府県名	27年	28年	都道府県名	27年	28年
北海道	522	524	滋賀	506	506
青森	566	569	京都	501	501
岩手	518	519	大阪	479	480
宮城	516	517	兵庫	491	489
秋田	553	554	奈良	499	500
山形	578	578	和歌山	484	484
福島	526	526	鳥取	504	504
茨城	515	516	島根	500	500
栃木	528	528	岡山	515	515
群馬	479	479	広島	513	512
埼玉	476	475	山口	493	492
千葉	525	525	徳島	469	469
東京	402	401	香川	493	493
神奈川	478	478	愛媛	493	493
新潟	523	524	高知	456	454
富山	524	525	福岡	481	479
石川	504	504	佐賀	502	503
福井	500	499	長崎	462	462
山梨	533	532	熊本	499	497
長野	609	609	大分	481	480
岐阜	478	478	宮崎	484	483
静岡	513	513	鹿児島	470	469
愛知	499	499	沖縄	305	305
三重	488	488			

〈備考〉

農林水産省統計資料（「平成27年産水陸稲の収穫量」「平成28年産水陸稲の収穫量」）の値を使用した。

第6表 農作物価格

(千円/トン)

農作物名		27年	28年	農作物名		27年	28年
米		174	169	野豆	さやえんどう	1,132	1,166
麦		51	47	菜科	さやいんげん	712	706
豆	大豆	149	158	根	大根	65	64
	小豆	269	263		人参	89	88
	落花生	865	1,006		菜	ごぼう	169
いも	甘藷	193	204		里芋	295	317
	馬鈴薯	90	90	果	りんご	212	212
果	きゅうり	262	268		みかん	184	190
	なす	313	324		夏みかん	108	112
	トマト	270	273		なし	277	269
	かぼちゃ	155	160		かき	157	146
	すいか	147	148		実	ぶどう	678
	いちご	981	1,037	もも	406	419	
菜	ピーマン	382	387	工	茶	534	528
	メロン	620	637	芸	てんさい	11	10
	葉	白菜	42	41	農	こんにゃく	151
キャベツ		77	79	作	葉たばこ	2,077	2,129
レタス		157	163	物	藷草	687	731
ほうれん草		407	414	花	菊	54	54
ねぎ		295	297		バラ	74	77
たまねぎ		81	77	卉	カーネーション	44	45

〈備考〉

1. 27年の値は、「平成27年 農作物価統計」（農林水産省）による。
2. 28年の値は、過去5ヶ年の価格（「農作物価統計」より）の対前年伸び率を平均したものを27年の値に乗じて算出した。
3. 花卉（菊、バラ、カーネーション）の単価は、千円/千本である。
4. 平成28年3月改正より、消費税分を除いて算出している。

第7表 産業分類別事業所従業者1人当たり付加価値額

(円/人)

産 業 分 類		付 加 価 値 額	
大分類 符 号	産 業 名	27年 評価額	28年 評価額
C	鉱業、採石業、砂利採取業	65,427	64,678
D	建設業	24,219	25,146
E	製造業	31,195	31,714
F	電気・ガス・熱供給・水道業	111,557	117,876
G	情報通信業	42,901	44,157
H	運輸業、郵便業	25,384	26,003
I	卸売業、小売業	27,591	28,168
J	金融業、保険業	20,326	20,375
K	不動産業、物品賃貸業	44,184	44,017
L	学術研究、専門・技術サービス業	32,453	34,209
M	宿泊業、飲食サービス業	23,779	24,387
N	生活関連サービス業、娯楽業	21,610	21,669
O	教育、学習支援業	25,672	25,993
P	医療、福祉	15,102	14,931
Q	複合サービス業	19,934	19,913
R	サービス業	20,761	20,782
S	公務	20,761	20,782

注) 産業分類は、日本標準産業分類（平成19年11月改定）による。

〈備考〉

1. 平成 27 年評価額は、以下の方法により算出した。
 - ① 「平成 27 年度 法人企業統計調査」(財務省) から産業分類別の従業者 1 人当たり付加価値額(年間)を求める。
 - ② 「毎月勤労統計調査」(厚生労働省) から産業分類別の年間労働日数を求める。
 - ③ ①を②で除して従業者 1 人 1 日当たり付加価値額とする。

2. 平成 28 年評価額は、以下の方法により算出した。
 - ① 平成 23 年～27 年について、付加価値額の対前年伸び率を算出する。
 - ② ①の 5 ヶ年平均値を平成 27 年の付加価値額に乗じて平成 28 年値とする。

第 8 表 1 日当たり一般世帯清掃労働対価評価額

(円/日)

27 年評価額	28 年評価額
11,453	11,556

〈備考〉

- 平成 27 年の評価額は、「賃金構造基本統計調査」(厚生労働省)の港湾荷役作業員(男)とビル清掃員(男)の値をもとに以下の方法により算出した。
 - ① 所定内給与額を所定内実労働時間で除して、1 時間当たりの給与額を算出する。
 - ② ①の 1 時間当たりの給与額に 8 時間を乗じて、1 日当たりの給与額を算出する。
 - ③ 港湾荷役作業員(男)とビル清掃員(男)の 1 日当たり給与額に対し、1:2 の重みをつけて加重平均を行い、27 年評価額とする。
- 平成 28 年評価額は、以下の方法により算出した。
 - ① 平成 23 年～27 年について、1 日当たり一般世帯清掃労働対価評価額の対前年伸び率を算出する。
 - ② ①の 5 ヶ年平均値を平成 27 年の 1 日当たり一般世帯清掃労働対価評価額に乗じて平成 28 年値とする。

第9表 明治以降の国土交通省所管土木工事費指数

(昭和9～11年度=100)

年 度	治水事業	道路事業	土木総合	年 度	治水事業	道路事業	土木総合
明治 36	40.3	47.8	44.4	昭和 7	97.7	98.2	98.1
37	39.2	47.2	43.4	8	99.4	100.4	100.1
38	41.3	46.8	44.3	9	99.4	100.0	99.8
39	44.3	50.3	47.6	10	100.0	99.7	99.8
40	50.0	61.3	59.0	11	100.6	100.4	100.5
41	53.4	59.9	56.9	12	119.1	122.9	121.6
42	52.2	55.1	53.9	13	132.4	136.1	134.9
43	52.1	54.2	53.3	14	155.9	156.1	156.0
44	55.1	56.4	55.7	15	179.4	177.5	178.3
大正 1	58.3	59.4	59.8	16	199.4	193.1	195.4
2	58.4	61.6	60.1	17	206.9	200.5	203.3
3	58.1	56.3	57.2	18	238.5	230.9	234.1
4	55.8	60.2	57.9	19	326.9	316.4	321.0
5	58.5	72.1	65.4	20	1,219	1,009	1,078
6	71.7	100.3	86.9	21	2,479	2,011	2,180
7	97.0	125.3	111.2	22	5,860	5,118	5,563
8	141.5	140.4	140.9	23	1,630	11,700	11,660
9	188.6	190.3	189.5	24	6,120	18,940	17,670
10	156.7	157.0	156.9	25	18,570	22,730	20,320
11	168.0	167.2	167.5	26	23,960	26,880	25,130
12	168.5	166.3	167.1	27	26,930	29,360	27,820
13	160.2	161.8	161.3	28	29,310	31,640	29,930
14	152.7	152.8	152.8	29	29,700	31,640	30,120
昭和 1	147.4	148.5	148.2	30	29,500	31,020	29,540
2	140.9	140.8	140.8	31	32,080	33,910	32,420
3	139.7	139.9	139.9	32	34,060	35,770	34,340
4	135.5	134.6	134.8	33	33,660	34,320	33,570
5	109.9	108.8	108.0	34	35,050	36,180	34,720
6	99.1	98.2	98.4	35	37,230	38,250	36,830

(昭和9～11年度=100)

年 度	治水事業	道路事業	土木総合	年 度	治水事業	道路事業	土木総合
昭和 36	41,580	42,390	40,860	平成 1	190,490	199,120	184,930
37	43,760	44,250	42,780	2	198,020	206,770	191,830
38	45,150	45,280	43,930	3	203,560	212,560	197,200
39	47,130	46,520	45,460	4	206,730	215,450	200,080
40	48,710	47,970	46,810	5	207,320	215,660	200,460
41	52,080	51,490	50,450	6	207,920	216,900	201,420
42	55,640	56,030	54,290	7	208,910	217,930	202,380
43	57,820	57,280	55,820	8	209,070	217,990	202,420
44	61,580	60,580	59,280	9	210,870	219,770	204,110
45	66,170	64,370	62,960	10	207,410	215,870	200,610
46	68,120	66,170	64,840	11	205,520	213,760	198,700
47	72,470	70,300	68,870	12	205,980	214,650	199,440
48	91,480	88,700	86,900	13	201,650	210,790	195,650
49	112,670	112,900	109,150	14	198,970	208,640	193,650
50	114,850	114,960	110,690	15	199,800	210,140	194,850
51	123,170	122,820	118,550	16	201,030	212,930	196,840
52	130,890	130,880	125,650	17	203,330	216,280	199,820
53	141,980	139,360	134,860	18	205,980	220,390	203,220
54	155,440	156,940	149,440	19	209,840	226,010	208,010
55	171,090	180,100	167,660	20	216,550	235,310	216,010
56	173,460	185,680	171,110	21	210,250	227,960	209,410
57	174,450	182,780	170,160	22	210,450	229,260	210,210
58	173,260	181,340	169,200	23	214,110	233,580	214,010
59	175,840	184,850	172,270	24	211,870	230,770	211,610
60	171,880	183,400	170,160	25	216,750	236,390	216,400
61	172,670	182,370	169,390	(暫)26	222,850	242,450	222,200
62	176,230	185,060	172,070	(暫)27	222,450	240,940	221,000
63	180,790	189,190	175,910				

〈備考〉

1. 国土交通省 総合政策局 情報政策課 建設経済統計調査室 資料により算出した。
2. 平成26年度及び27年度は暫定値。

第 10 表 治水工事費指数

(平成17年度=100)

年度	国土交通省 所管 土木 総合 (除く 災害復旧)	治水総合				海岸
		治水総合	河川	河川総合 開発	砂防	
昭和26	12.6	11.8	11.9	12.5	10.3	14.4
27	13.9	13.2	13.3	13.9	11.9	15.4
28	15.0	14.4	14.6	14.9	12.9	16.7
29	15.1	14.6	14.8	15.1	13.3	16.9
30	14.8	14.5	15.0	15.2	12.2	16.5
31	16.2	15.8	16.3	16.3	13.4	17.9
32	17.2	16.8	17.3	17.1	14.5	19.2
33	16.8	16.6	17.1	17.0	14.4	18.2
34	17.4	17.2	18.0	17.5	14.9	18.7
35	18.4	18.3	19.2	18.4	16.0	19.6
36	20.4	20.5	21.3	20.3	18.3	21.9
37	21.4	21.5	22.2	21.1	19.5	22.9
38	22.0	22.2	23.0	21.7	20.2	23.4
39	22.8	23.2	24.1	23.0	21.3	24.3
40	23.4	24.0	24.7	23.2	22.1	24.9
41	25.2	25.6	26.4	24.9	24.0	27.0
42	27.2	27.4	28.0	26.5	26.7	29.0
43	27.9	28.4	28.9	27.5	27.9	29.8
44	29.7	30.3	30.8	29.6	29.6	31.8
45	31.5	32.5	32.9	32.1	31.9	33.7
46	32.4	33.5	33.7	33.2	33.2	34.5
47	34.5	35.6	35.7	35.8	35.3	36.8
48	43.5	45.0	45.1	44.9	44.4	46.8
49	54.6	55.4	55.4	55.8	54.8	56.5
50	55.4	56.5	56.3	57.6	56.0	57.3
51	59.3	60.6	60.6	61.1	59.8	60.8
52	62.9	64.4	64.1	64.6	64.6	65.5
53	67.5	69.8	69.5	69.3	71.1	72.5
54	74.8	76.4	76.0	76.1	78.0	79.3
55	83.9	84.1	83.2	84.5	86.8	87.5
56	85.6	85.3	84.3	85.9	87.6	88.0
57	85.2	85.8	85.0	86.5	88.1	88.2
58	84.7	85.2	84.3	86.1	87.7	87.6
59	86.2	86.5	85.7	87.6	88.8	88.6
昭和60	85.2	84.5	84.0	86.4	84.7	84.5
61	84.8	84.9	84.1	87.0	85.7	84.8
62	86.1	86.7	85.9	88.5	87.5	86.5
63	88.0	88.9	88.1	90.9	89.5	88.4

(平成17年度=100)

年度	国土交通省 所管 土木 総合 (除く 災害復旧)	国土交通省 土木総合 (除く災害復旧)				海岸
		治水総合	河川	河川総合 開発	砂防	
平成 1	92.5	93.7	93.0	96.0	93.7	92.5
2	96.0	97.4	96.7	99.8	97.3	96.0
3	98.7	100.1	99.5	102.4	99.9	98.9
4	100.1	101.7	101.1	103.8	101.2	100.5
5	100.3	102.0	101.4	103.9	101.5	100.7
6	100.8	102.3	101.7	104.1	101.9	102.2
7	101.3	102.7	102.2	104.6	102.5	102.7
8	101.3	102.8	102.3	104.6	102.8	102.5
9	102.1	103.7	103.1	105.6	103.8	103.3
10	100.4	102.0	101.3	103.9	102.2	101.6
11	99.4	101.1	100.4	102.9	101.4	100.3
12	99.8	101.3	100.6	103.0	101.7	100.5
13	97.9	99.2	98.6	100.5	99.4	98.8
14	96.9	97.9	97.4	98.9	97.9	97.5
15	97.5	98.3	97.9	99.0	98.4	98.2
16	98.5	98.9	98.9	99.2	98.9	98.9
17	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
18	101.7	101.3	101.4	101.5	101.2	101.2
19	104.1	103.2	103.4	103.1	102.7	103.3
20	108.1	106.5	107.0	106.0	105.5	106.6
21	104.8	103.4	103.5	102.7	103.4	104.5
22	105.2	103.5	103.6	102.8	103.6	104.9
23	107.1	105.3	105.6	104.4	105.3	106.4
24	105.9	104.2	104.6	103.0	104.0	105.1
25	108.3	106.6	106.9	105.1	106.2	107.4
(暫) 26	111.2	109.6	110.0	107.9	109.4	110.6
(暫) 27	110.6	109.4	109.6	107.8	110.0	111.1

〈備考〉

1. 国土交通省 総合政策局 情報政策課 建設経済統計調査室 資料による。
2. 平成 26 年度及び 27 年度は暫定値。
3. 治水工事費は、本工事費、付帯工事費、測量及び試験費、機械器具費、営繕費から構成されている。
4. 平成 23 年 2 月改正より基準年度を平成 12 年度から平成 17 年度に変更している。

第 11 表 治水事業費指数

(平成17年度=100)

年 度	治水総合				海 岸
	河 川	河川総合 開 発	砂 防		
昭和 35	17.6	17.4	18.7	17.0	19.7
36	19.9	19.7	20.4	19.5	22.0
37	21.0	20.8	21.4	20.8	22.8
38	21.7	21.9	22.3	21.5	23.6
39	23.0	23.0	23.7	22.7	24.6
40	24.1	24.2	24.7	23.6	25.2
41	25.8	25.9	26.4	25.6	27.4
42	27.9	27.8	28.4	28.4	29.4
43	29.2	29.3	29.8	29.7	30.3
44	31.4	31.6	31.6	31.6	32.4
45	34.0	34.2	34.7	34.0	34.4
46	35.5	35.6	35.9	35.3	35.2
47	38.0	38.2	38.5	37.6	37.5
48	47.9	48.3	48.3	47.5	47.8
49	58.3	58.4	59.3	58.4	57.8
50	59.5	59.4	60.9	59.7	58.4
51	63.7	63.7	65.1	63.7	61.9
52	67.5	67.2	68.6	68.7	66.8
53	72.5	72.3	73.1	75.2	73.8
54	79.3	78.7	79.6	82.4	80.8
55	87.2	86.1	88.0	91.6	89.1
56	88.8	88.0	89.4	92.5	89.6
57	89.6	89.1	90.2	93.2	89.7
58	89.3	88.9	89.7	92.8	89.3
59	90.6	90.2	91.1	93.7	90.3
60	89.1	89.3	89.9	89.7	86.1
61	89.5	89.7	90.2	90.7	86.5
62	91.5	91.9	91.4	92.4	88.2
63	93.8	94.5	93.9	94.6	90.1

(平成 17 年度 = 100)

年 度	治水総合	河 川	河川総合		海 岸
			開 発	砂 防	
平成 1	98.7	99.5	98.6	98.9	94.3
2	102.6	103.5	102.6	102.5	97.8
3	105.2	106.1	105.3	105.1	100.8
4	106.1	107.0	106.4	106.4	102.3
5	106.0	106.7	106.5	106.5	102.6
6	106.1	106.8	106.4	106.7	104.2
7	105.9	106.4	106.4	106.9	104.5
8	105.6	106.0	106.1	106.8	104.3
9	106.2	106.5	106.8	107.7	105.1
10	104.2	104.3	105.0	105.9	103.4
11	103.1	103.2	103.7	104.9	102.1
12	103.2	103.0	104.1	103.0	100.6
13	100.8	100.5	101.6	100.5	98.7
14	99.2	99.1	99.7	98.8	97.6
15	99.2	99.1	99.4	99.2	98.3
16	99.3	99.5	99.6	99.3	99.0
17	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
18	101.0	101.1	101.2	101.0	101.2
19	102.6	102.7	102.5	102.1	103.3
20	105.5	105.8	104.8	105.0	106.6
21	102.4	102.5	101.4	102.8	104.5
22	102.5	102.6	101.8	102.9	104.9
23	104.2	104.7	103.6	104.5	106.3
24	102.9	103.0	101.7	103.3	105.0
25	105.1	105.5	103.1	105.6	107.4
(暫)26	108.2	108.9	106.1	108.7	110.6
(暫)27	107.8	108.3	105.8	109.1	111.1

〈備考〉

1. 国土交通省 総合政策局 情報政策課 建設経済統計調査室 資料等により算出した。
2. 平成 26 年度及び 27 年度は暫定値。
3. 国土交通省所管土木総合の値は、平成 22 年 2 月改正より本表から除いている。
4. 治水事業費は、本工事費、付帯工事費、測量及び試験費、機械器具費、営繕費、用地費、補償費から構成されている。
5. 平成 23 年 2 月改正より基準年度を平成 12 年度から平成 17 年度に変更している。

第 12 表 総合物価指数（水害被害額デフレーター）

（指数：昭和3～7年＝100、倍率：平成17年＝1.000）

年	指数	倍率	年	指数	倍率
明治11	35.9	4,147.9	3	69.7	2,136.4
12	41.5	3,588.2	4	70.6	2,109.2
13	49.5	3,008.3	5	85.3	1,745.7
14	54.7	2,722.3	6	107.4	1,386.5
15	49.9	2,984.2	7	140.7	1,058.4
16	39.0	3,818.2	8	172.3	864.2
17	32.5	4,581.8	9	189.4	786.2
18	34.1	4,366.9	10	146.4	1,017.1
19	31.3	4,757.5	11	143.0	1,041.3
20	32.2	4,624.5	12	145.0	1,027.0
21	32.5	4,581.8	13	150.8	987.5
22	35.4	4,206.5	14	147.3	1,010.9
23	40.6	3,667.7	昭和 1	130.7	1,139.3
24	38.0	3,918.7	2	124.1	1,199.9
25	39.0	3,818.2	3	124.8	1,193.2
26	36.2	4,113.5	4	121.3	1,227.6
27	38.2	3,898.2	5	91.2	1,632.8
28	41.0	3,632.0	6	77.1	1,931.4
29	44.3	3,361.4	7	85.5	1,741.6
30	49.0	3,039.0	8	98.0	1,519.5
31	51.6	2,885.9	9	100.0	1,489.1
32	51.9	2,869.2	10	102.5	1,471.6
33	55.6	2,678.2	11	106.8	1,412.3
34	53.0	2,809.6	12	129.7	1,163.0
35	53.5	2,783.4	13	136.8	1,102.6
36	56.9	2,617.0	14	155.3	971.3
37	59.9	2,486.0	15	182.3	827.4
38	64.2	2,319.5	16	196.7	766.8
39	66.2	2,249.4	17	251.9	598.8
40	71.4	2,085.6	18	290.5	519.2
41	68.7	2,167.5	19	357.1	422.4
42	65.6	2,270.0	20	—	—
43	66.4	2,242.6	21	4,198	35.928
44	68.9	2,161.2	22	10,607	14.221
大正 1	73.0	2,039.9	23	18,424	8.187
2	73.1	2,037.1	24	22,227	6.786

(指数:昭和3~7年=100、倍率:平成17年=1.000)

年	指数	倍率	年	指数	倍率
昭和25	23,076	6.536	59	144,108	1.047
26	27,690	5.447	60	147,433	1.023
27	28,877	5.223	61	149,926	1.006
28	30,479	4.949	62	150,258	1.004
29	31,627	4.769	63	151,422	0.996
30	31,579	4.776	平成1	154,912	0.974
31	33,189	4.545	2	158,735	0.950
32	35,232	4.281	3	163,389	0.923
33	34,675	4.350	4	166,049	0.908
34	35,728	4.222	5	166,880	0.904
35	37,771	3.993	6	166,195	0.908
36	40,743	3.702	7	165,349	0.912
37	42,229	3.572	8	164,504	0.917
38	44,087	3.421	9	165,349	0.912
39	46,068	3.274	10	165,208	0.913
40	48,236	3.127	11	163,094	0.925
41	50,759	2.972	12	160,838	0.938
42	53,579	2.815	13	159,006	0.949
43	56,547	2.667	14	156,751	0.962
44	59,219	2.547	15	154,213	0.978
45	61,814	2.440	16	152,522	0.989
46	65,310	2.309	17	150,830	1.000
47	68,965	2.187	18	149,561	1.008
48	77,705	1.941	19	148,434	1.016
49	93,754	1.609	20	147,024	1.026
50	100,587	1.499	21	146,178	1.032
51	108,532	1.390	22	143,359	1.052
52	115,842	1.302	23	140,963	1.070
53	121,245	1.244	24	139,835	1.079
54	124,582	1.211	25	139,412	1.082
55	127,985	1.178	26	141,809	1.064
56	133,637	1.129	27	144,769	1.042
57	136,462	1.105	(推)28	146,762	1.028
58	139,620	1.080			

〈資料〉

1. 明治11年～昭和17年「日本経済の成長率」(大川一司編)
2. 昭和18年～30年 「経済要覧」(内閣府)
3. 昭和31年以降 「国民所得統計年報」、「国民経済計算年報」(内閣府)

〈備考〉

1. 昭和40年以降は、新SNA方式に基づく係数である。
2. 平成28年の値は、推計値である。
3. 平成23年2月改正より基準年を平成12年から平成17年に変更している。

国土交通省水管理・国土保全局河川計画課経済係

〒100-8918 東京都千代田区霞ヶ関2-1-3

TEL 03(5253)8111 内線 35-325